

循環型林業の推進に向けたトーセンの取組

～山林活用.com 山の管理もお任せください編～

山林を放置してしまっている現状をどうにかしたいが、先祖代々の土地を手放すつもりはない、という方も多くいらっしゃると思います。そういった方には、山林の経営を委託する、というケースもございます。



山形県～千葉県、関東地方エリア対応

ブログ

コラム



林業を知りたい



山を買います



山を管理してほしい



山林活用 .com



Q&A



株式会社トーセン



お問合せ

日本の山林の未来を明るく健やかに

山の管理も
お任せください



山を代々受け継ぎながら、資産価値を高める山林経営を実現するために。

山を手入れし伐採する5～10年の長い期間をかけて考える山林経営。

個々のケースに合わせた経営計画を実行します。

✓ 国の山林補助制度の活用

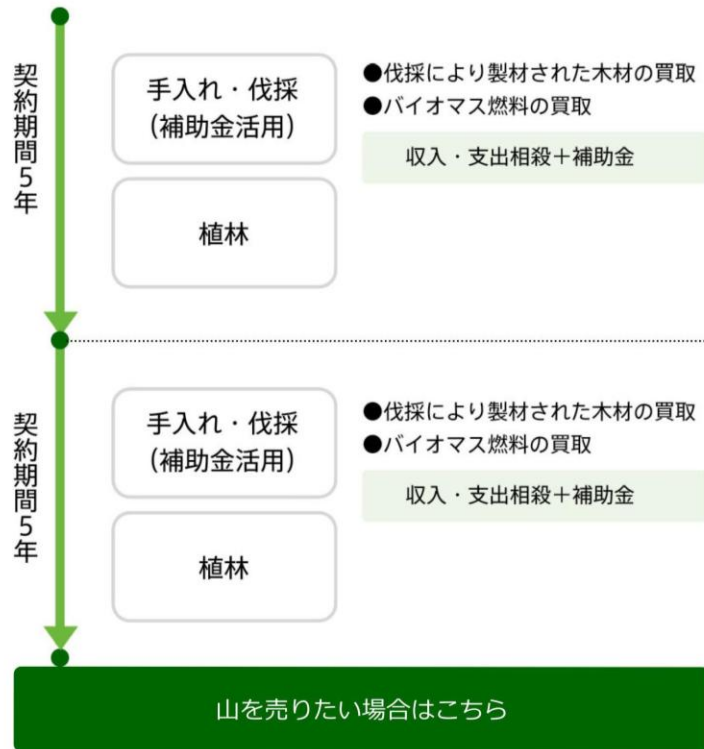
✓ ケースに合わせた経営計画



売買の際と同様に、「登記簿」のほか「森林簿」「森林計画図」などを提供いただき、トーションにてお取り扱いができるか検討した後、担当者からご連絡させていただく流れです。管理山林の内、東京ドーム約85個分（およそ400ヘクタール。令和6年末時点）が委託いただいた山林であり、山林所有者様の「固定資産税を払っているだけ」「この先どうしたらいいかわからない」などの声を少しでも解消できれば、と考えております。

資産を代々受け継ぐために

山林経営の考え方



山は資産です。山林とは離れたところに暮らし、他の事業に従事している所有者の方、そして相続税や所得税にお困りにも関わらず、手つかずで維持にご不安をお持ちの方を対象に山林を資産として継承して頂くための「山林経営の受託事業」です。

契約期間	5年～10年（5年更新）
収入	伐採・木質チップによる
支出	手入れ・植林
補助金活用	国の補助金を最大限に活用します
対応エリア	山形県～千葉県、関東地方



受け継いだ資産、
代々守り続けるために

山林経営はプロにまかせる
方法もアリなのでは？